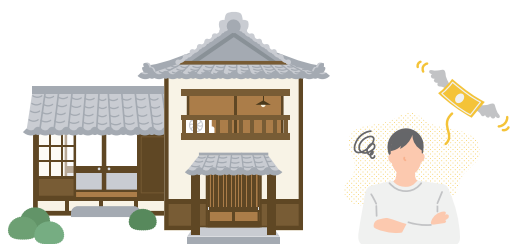


空き家買取ります

払い続けている
固定資産税、
なんとかしたい…



植栽の手入れ、
正直ちょっと
大変…



譲渡取得
から

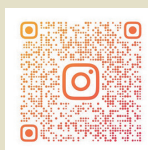
売却するタイミングによって
最高**3,000万円**の**特別控除**が
受けられる場合があります。

※時期や居住条件等がございます。

マドリルの
動画公開中



知っておきたい！
相続の基本 ▶



@IESURU_2103

高価買取が
できるワケ ▶



「空き家買取チラシを見た」とご連絡ください。

電話受付 9:00~18:00 ※水曜定休

お問い合わせ
フォーム

(悩み) ナシ 不 動 産

☎ **0120-742-103**



株式会社マドリル

さいたま市大宮区桜木町1-378
BIZ comfort 大宮西口ビル

